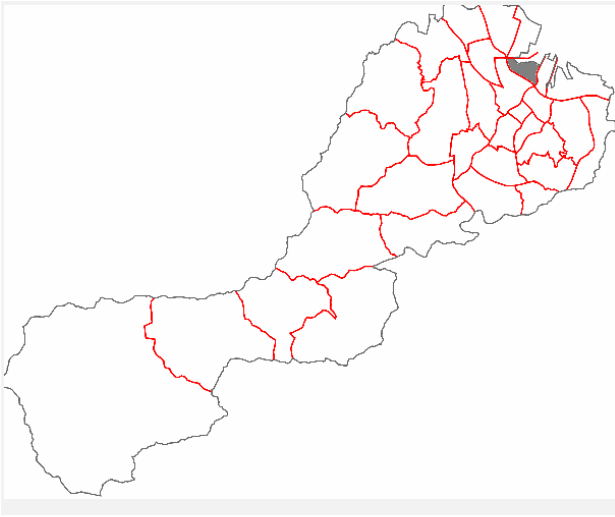


6 西部海岸地域

1 地域の現況と課題

1. 地域の概要

地域の現況		位置図																																																																																														
<ul style="list-style-type: none"> 三渡川及び阪内川の河口に位置し、松ヶ島城の城下町、紀州藩の船蔵等が立地した松ヶ崎漁港、狛師漁港を中心に形成された漁村集落地域である。 町平尾町、狛師町に住居系用途地域が指定されているほかは、市街化調整区域となっている。 町平尾町の既成市街地や（県）六軒鎌田線沿道は、木造家屋が密集する地区となっている。 漁業を基幹産業とする地域であり、松ヶ崎漁港、狛師漁港の2港が立地する。 百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生し、河川改修が望まれている。 																																																																																																
基礎データ		土地利用現況																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都市計画区域</th> <th rowspan="2">非線引き都市計画区域</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>市街化区域</th> <th>調整区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域面積 (ha)</td> <td>71.0</td> <td>208.8</td> <td>0.8</td> <td>280.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人口</td> <td>H.12</td> <td>2,257</td> <td>1,947</td> <td>—</td> <td>4,204</td> </tr> <tr> <td>H.17</td> <td>2,535</td> <td>2,035</td> <td>—</td> <td>4,570</td> </tr> <tr> <td>H.17/H.7</td> <td>1,123</td> <td>1,045</td> <td>—</td> <td>1,087</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">世帯数</td> <td>H.12</td> <td>645</td> <td>615</td> <td>—</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>H.17</td> <td>834</td> <td>722</td> <td>—</td> <td>1,556</td> </tr> <tr> <td>H.17/H.7</td> <td>1,293</td> <td>1,174</td> <td>—</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <td>人口密度 (人/h)</td> <td>35.7</td> <td>9.7</td> <td>—</td> <td>16.3</td> </tr> </tbody> </table>		都市計画区域		非線引き都市計画区域	合計	市街化区域	調整区域	地域面積 (ha)	71.0	208.8	0.8	280.6	人口	H.12	2,257	1,947	—	4,204	H.17	2,535	2,035	—	4,570	H.17/H.7	1,123	1,045	—	1,087	世帯数	H.12	645	615	—	1,260	H.17	834	722	—	1,556	H.17/H.7	1,293	1,174	—	1,235	人口密度 (人/h)	35.7	9.7	—	16.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>面積 (ha)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">宅地</td> <td>住宅</td> <td>47.2</td> <td>16.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商業</td> <td>3.3</td> <td>1.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工業</td> <td>6.7</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>57.1</td> <td>20.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非宅地</td> <td>農地</td> <td>141.4</td> <td>50.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山林・原野</td> <td>0.1</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>81.9</td> <td>29.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>223.4</td> <td>79.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>280.6</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種別		面積 (ha)	構成比 (%)	備考	宅地	住宅	47.2	16.8		商業	3.3	1.2		工業	6.7	2.4		小計	57.1	20.4		非宅地	農地	141.4	50.4		山林・原野	0.1	0.0		その他	81.9	29.2		小計	223.4	79.6		合計		280.6	100.0	
	都市計画区域		非線引き都市計画区域	合計																																																																																												
	市街化区域	調整区域																																																																																														
地域面積 (ha)	71.0	208.8	0.8	280.6																																																																																												
人口	H.12	2,257	1,947	—	4,204																																																																																											
	H.17	2,535	2,035	—	4,570																																																																																											
	H.17/H.7	1,123	1,045	—	1,087																																																																																											
世帯数	H.12	645	615	—	1,260																																																																																											
	H.17	834	722	—	1,556																																																																																											
	H.17/H.7	1,293	1,174	—	1,235																																																																																											
人口密度 (人/h)	35.7	9.7	—	16.3																																																																																												
種別		面積 (ha)	構成比 (%)	備考																																																																																												
宅地	住宅	47.2	16.8																																																																																													
	商業	3.3	1.2																																																																																													
	工業	6.7	2.4																																																																																													
	小計	57.1	20.4																																																																																													
非宅地	農地	141.4	50.4																																																																																													
	山林・原野	0.1	0.0																																																																																													
	その他	81.9	29.2																																																																																													
	小計	223.4	79.6																																																																																													
合計		280.6	100.0																																																																																													

地域地区等の状況				都市施設の状況					
種 別		面積 (h)	構成比 (%)	道路	都市計画道路延長	3,416 m			
第1種低層住居専用地域		-	-		整備済み延長	0 m			
第2種低層住居専用地域		-	-		整備率	0.0 %			
市街化区域	第1種中高層住居専用地域	-	-	公園	区分	箇所	面積 (㎡)	備考	
	第2種中高層住居専用地域	-	-		街区公園	-	-	-	-
	第1種住居地域	39.1	13.9		近隣公園	1	19,000	19,000	狛師町公園
	第2種住居地域	31.9	11.4		地区公園	-	-	-	-
	準住居地域	-	-		総合公園	-	-	-	-
	近隣商業地域	-	-		運動公園	-	-	-	-
	商業地域	-	-		特殊公園	-	-	-	-
	準工業地域	-	-		その他の公園	-	-	-	-
	工業地域	-	-		合計	1	19,000	19,000	-
	工業専用地域	-	-		一人当たり公園面積	4.2		㎡/人	-
	小 計	71.0	25.3	下水道	処理区	松阪第2処理分区			
	市街化調整区域	208.8	74.4		計画処理区域	約 95 ha			
非線引き都市計画区域	0.8	0.3		事業認可区域	約 - ha				
都市計画区域外	-	-	その他	松阪清掃工場					
合 計	280.6	100.0		-					
その他の地域地区等									

地区別会議おける主な意見

- ・ 松ヶ崎は、松ヶ島城の城下町として形成された町であり、敷地が狭いため、基盤整備が遅れ、建替えができない状況にある。基盤整備の一方、集落地周辺の制限緩和が必要。
- ・ 空家が増えている。
- ・ 漁業主体の地域として考えて欲しい（漁港を含む海岸地域）。「漁業立村」で行くということを思い起こす必要がある。
- ・ 狛師町の道路は全て問題があるが、第一の課題は通学路であり、拡幅・歩道の設置、冠水抑制が必要。
- ・ 松ヶ島公園の整備が予定されており、それで充分だと思う。小さな公園がバラバラあるより、まとまってあった方が良い。
- ・ 南松ヶ島に渡り鳥・サギが飛来するところがある。渡り鳥等の飛来地としてビオトープなどの公園として活用できないか。
- ・ 百々川周辺は冠水が多い。雨が降ると冠水して学校に行けない地区もある。
- ・ 百々川は、河口部の整備のために用地買収されたが改修は進められていない。全面改修が難しくとも、できるところから取り組んで欲しい（ポンプの増設など）。
- ・ 船蔵、百間堤があった漁港や松ヶ崎場、海岸などを活用していくことが必要。地域の歴史風景として残存しているところを残して欲しい。

2. 地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ✓ 獺師町の都市的未利用地（農地等）では、計画的な住宅宅地供給の促進を図る必要がある。
- ✓ 町平尾町の既成市街地に見られる木造密集住宅は、建築物の更新や道路等の基盤整備とあわせた安全で良好な住宅市街地としての整備が必要である。
- ✓ 松ヶ崎地区では、漁業主体の地域として、第一次産業の活性化が求められている。
- ✓ 敷地・道路が狭隘で集落内では建替出来ないため、集落地周辺における建築の緩和が求められている。
- ✓ 町平尾町、松崎浦町などの一団の農地は、優良農地として整備する必要がある。

(2) 交通体系の課題

- ✓ 松ヶ崎駅に通じる道路整備や通学路の拡幅・歩道整備など、骨格的な生活道路の確保が求められている。

(3) 公園・緑地及び自然的環境の課題

- ✓ 市街地に近接し、水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境軸として位置づける必要がある。
- ✓ 南松ヶ島の渡り鳥の飛来地などをはじめとして、三渡川や海辺の自然環境の保全・活用が求められている。
- ✓ 海岸付近の植生環境に適した樹種による緑化が求められている。

(4) 河川・海岸、下水道の課題

- ✓ 都市化の進展に伴う治水安全度を確保するため、沿岸の冠水が多い百々川、中川の河川改修や阪内川の維持補修と併せた流域の総合的な治水対策を今後検討する必要がある。
- ✓ 特に百々川の河口部から計画的な整備が求められている。
- ✓ 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、現在進められている公共下水道事業の推進を図る必要がある。

(5) 市街地整備・集落地整備の課題

- ✓ 狭隘な敷地上での建替えが困難であることから、改築での対応や空家化が進行しており、適切な集落地の更新のあり方の検討が必要である。
- ✓ 獺師町沿岸部の大正新田では、住宅化が進みつつあり、必要に応じて地区計画制度などの検討が必要である。

(6) 供給処理施設等その他都市計画施設の課題

- ✓ 松阪第一清掃工場は、将来的な施設の更新、合併に伴う施設の再編などの整理を踏まえ、適切な更新等を図る必要がある。

(7) 安全・安心のまちづくりの課題

- ✓ 湛水防除事業とあわせた百々川の整備が必要となっている。
- ✓ 海岸部は、高潮・波浪に対する適切な防護水準の確保が求められている。
- ✓ 建築物の更新等による耐震性の向上や避難路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- ✓ 幹線道路や避難場所に接続する骨格的な生活道路の整備が必要となっている。
- ✓ 空地・空家の増加による防犯性や火災の際の延焼が懸念されており、適切な空き家の管理の促進等が必要である。

(8) 景観形成の課題

- ✓ 漁港部分は、地域の歴史風景としての保全や整備が必要である。
- ✓ 海岸の護岸沿いの漂着物の環境美化など、海辺の景観向上が求められている。

(9) 福祉のまちづくりの課題

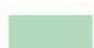
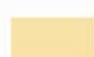





- ✓ 若い世代が流出し、高齢化が進んでおり、防犯対策、高齢者の生きがい創出を含めた、コミュニティの育成が課題となっている。

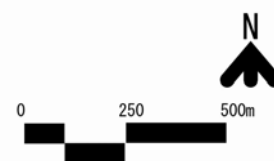
(10) 観光のまちづくりの課題

- ✓ 松ヶ島城跡などの歴史資源の活用、三渡川や海岸の自然資源を活用した潮干狩り、野鳥観察などのレクリエーション活動を展開していくことが求められる。

● 西部海岸地域 地域別整備課題図



-  住居系の土地利用の誘導を図る必要性が高い地区
-  密集集落地環境の改善を図る必要性が高い地区
-  優良農地として整備・保全する必要性が高い地区
-  主な道路
-  主な公園・レクリエーション施設
-  主な河川・水面
-  地区区分界



2 地域別構想

1. まちづくりの目標と主要な柱

都市的未利用地の有効利用や木造住宅が密集する市街地及び集落地の更新を図るとともに、百々川の改修などの治水対策を進め、良好な住環境の維持・向上を図る。

また、ふるさと海岸整備事業の促進、三渡川や海辺の自然資源や漁業資源を活用したレクリエーション活動の促進を図り、漁村としての趣を残したふれあいのあるまちづくりをめざす。

○まちづくりの主要な柱

良好な住環境の維持・向上

河川改修・雨水排水対策の推進

漁業資源の活用

2. まちづくりの基本方針

(1) 土地利用の方針

- 町平尾町・獺師町の市街地は「一般住宅地」として配置する。
 - ✓ 獺師町で一団の都市的未利用地が残されている地区は、民間宅地開発や土地区画整理事業など面整備事業の導入も含めた生活基盤施設整備とあわせた土地の有効利用を促進する。
 - ✓ 町平尾町の木造建築物が密集する市街地は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、協働建替え・協調建替えの促進など、安全で良好な市街地としての再整備を図る。
- (県)六軒鎌田線沿道に集積する松ヶ島町・松ヶ浦町等に「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の保全に努める。
 - ✓ 地域コミュニティの継続性の確保、空家化の防止のために、集落地の適切な更新等に努める。
- 町平尾町、松崎浦町などの一団の農地は「農地保全地区」と位置づけ、優良農地として保全する。

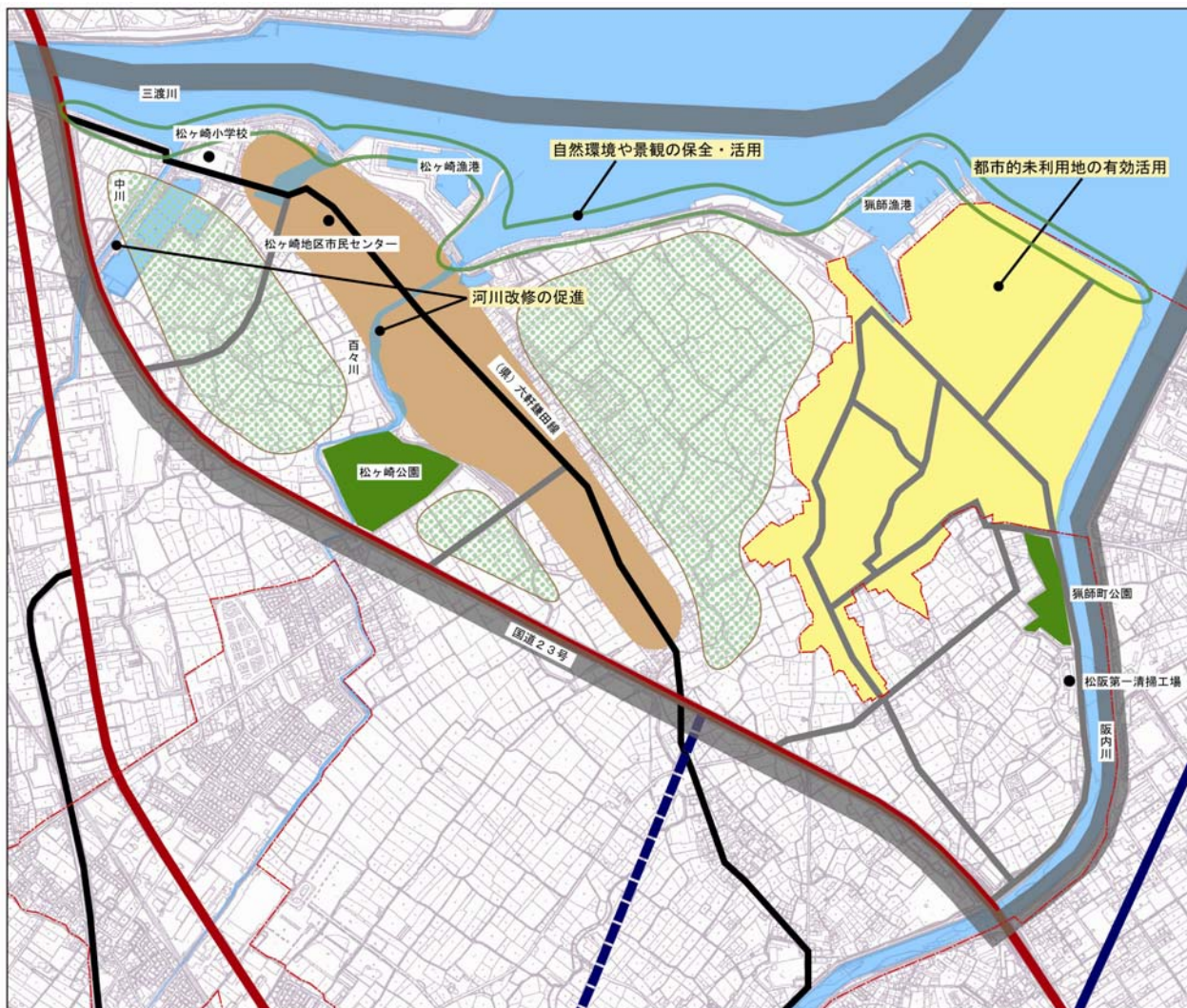
(2) 都市施設及び地区施設等の方針

- ✓ 面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、緊急車両の進入、避難路となる幹線道路や避難場所に接続する骨格的な生活道路の整備を促進する。
- ✓ 通学路の安全性確保のための歩道の設置、拡幅整備、防犯灯の配置等に努める。
- ✓ 近隣公園である狛師町公園、地区公園である松ヶ崎公園を当該地区及び隣接地区の住区基幹公園として活用を図る。
- ✓ 市街地に近接し、水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道等の整備など身近に触れ合うことができる空間としての整備促進に努める。
- ✓ 三渡川や海辺の自然環境の保全・活用を図る。
- ✓ 浸水被害が多い百々川の早期改修や湛水防除事業を促進し、浸水地区の解消を図る。
- ✓ ふるさと海岸整備事業や河口部の整備等を促進し、高潮・波浪に対する適切な防護水準の確保を図る。
- ✓ 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するために、公共下水道事業の推進に努める。
- ✓ 松阪第一清掃工場は、将来的な施設の更新・再編などの検討を踏まえ、適切な更新等を図る。
- ✓ 空地・空家の増加に伴う犯罪及び延焼の抑制のために、適切な空き家の管理や集落地の更新の促進に努める。

(3) 地域環境等の保全に関する方針

- ✓ 松ヶ崎漁港周辺は、地域の歴史風景としての保全や整備・活用に努める。
- ✓ ふるさと海岸整備事業を促進し、海岸景観の保全・向上を図る。
- ✓ 市民との協力の下での海岸漂着物の除去など、海岸美化に努める。
- ✓ 人口流出に伴う防犯対策、高齢者の生きがい創出を含めたコミュニティの育成支援に努める。
- ✓ 松ヶ島城、海岸等の動植物の生息地、沿岸部における漁業などの資源を活用した観光まちづくりの取り組みに対する支援に努める。

● 西部海岸地域 整備構想図



記号	凡 例	記号	土 地 利 用
	広域幹線道路		低層住宅地
	幹線道路		中低層住宅地
	補助幹線道路		一般住宅地
	主な生活道路		住商複合地
	鉄道・駅		近隣商業地
	主な公園・レクリエーション地区		商業地
	主要公共施設等		商工複合地
	主な河川・水面		住工複合地
	市街化区域界		工業地
	地区区分界		集落環境保全地区
			農地等保全地区
			森林保全地区

